

北海道告示第11239号

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和5年9月4日

北海道知事 鈴木 直道

(総合政策部所管分)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及び その目的又は趣旨	補 助 対 象 者	補 助 対 象 経 費	補 助 率 等	交付申請書に添 付すべき関係書 類	実績報告書に添 付すべき関係書 類	交付申請書の提出部 数、提出期限及び提 出先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘 要
<p>国際航空定期便再開補助金</p> <p>新千歳空港を除く道内空港発着の国際航空旅客定期便の運航を再開する航空会社が行う事業に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>国際航空旅客定期便</p> <p>令和2年(2020年)1月に新千歳空港を除く道内空港発着の国際航空旅客定期便を運航していた航空会社で令和5年度(2023年度)以降に運航を再開する航空会社。</p> <p>ただし、令和5年度(2023年度)に国際航空旅客定期便を運航し、道内空港国際航空定期便就航促進奨励事業費補助金を受領する見込みである者を除く。</p>	<p>新千歳空港を除く道内空港発着の国際航空旅客定期便の運航再開に直接要する経費</p>	<p>定額</p>	<p>総政第2号様式 総政第14号様式 総政第18号様式 総政第20号様式 総政第32号様式 別に指示する様式</p>	<p>総政第2号様式 総政第29号様式 総政第31号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合政策部航空港湾局航空課</p>	<p>—</p>	